

平成30年2月定例会 総括審査会

安部泰男議員

委員	安部 泰男
所属党派 (質問日現在)	公明党
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月19日(月曜日)



安部泰男委員

通告順に従って質問する。

最初は、危機管理についてである。

東日本大震災から丸7年が経過した。毎年、この時期を迎えると大震災の様子がメディアで報道され、当時の記憶がよみがえってくる。しかし、震災直後から比べると災害への危機意識が年々薄れつつあると危惧している。自然豊かな本県にはさまざまな災害リスクが潜んでいることを肝に銘じなければならない。

このたび、県が策定した福島県国土強靱化地域計画では、東日本大震災から得た教訓を踏まえ、いかなる大規模災害等が発生しようとも「致命的な被害を負わない強さ」、「速やかに復旧、復興できるしなやかさ」を備えた強靱な県土、地域社会を構築することを目標にしており、安全・安心な県づくりの推進が期待される。

そこで、知事は県民の安全・安心の確保にどのように取り組んでいくのか。

知事

時間の経過とともに震災の記憶の風化が進みつつある一方で、近年、災害の大規模化、広域化、激甚化により被災市町村のみでの対応が困難となっており、広域自治体としての県の役割が増している。

このため、国土強靱化地域計画に基づく防災施設の整備はもとより、防災学習の充実による県民一人一人の意識の向上、危機管理センターを活用した訓練や研修の実施、災害に備えた民間企業、団体との日常的なネットワークの構築など、自助、共助、公助それぞれの充実強化と相互補完性を確保することにより、防災、減災、災害対応力の向上に努めている。

今後とも市町村や関係機関、県民と力を合わせ、オール福島の体制で県民の安全・安心を守るとの強い決意を持って取り組んでいく。

安部泰男委員

東京都は首都直下型地震などの災害時に電柱が倒れて道路が通行不能になることを防ぐ防災機能の強化と、景観向上や安全な歩行空間の確保に向けて昨年9月に都道府県初となる無電柱化推進条例を施行した。そして、電柱の地中化を進める事業を新年度予算案へ盛り込んだ。

本県の強靱化地域計画にも無電柱化の推進が目標に掲げられている。そこで、県は県管理道路の無電柱化にどのように取り組んでいくのか。

土木部長

無電柱化については、道路の防災機能の向上や通行空間の安全性、快適性の確保等を目的として、県道小名浜平線いわ

き市平作町地区など都市部を中心に現在12カ所で電線共同溝の整備を進めている。

今後は、事業の加速化に向け、無電柱化の低コスト手法を検討するとともに、関係機関と連携し、着実に整備を推進していく。

安部泰男委員

大規模震災発生時も企業の経済活動を機能不全に陥らせない強くしなやかな企業を実現するためには、原材料を調達し、生産、物流を経て、顧客に供給するといったサプライチェーンを防御する対策を用意することが重要である。

そこで、県は中小企業の事業継続計画策定の促進について、現状を踏まえどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

これまで専門的知見を有する企業及び商工団体と連携協定を締結し、事業継続計画の必要性の周知や、策定方法に関するセミナーの開催のほか、個別企業の計画策定に対する支援を実施してきた。

今後とも協定機関等とさらなる連携を図りながら、それぞれの企業の実態に応じた実践的な計画の策定を支援するとともに、事業者に国の新たな事業の活用を働きかけるなど、より多くの企業の事業継続計画策定が進むよう取り組みを強化していく。

安部泰男委員

次は、水道事業についてである。

現在、我が国の水道は97.8%の普及率に達し、水道は国民の生活の基盤として必要不可欠なものとなっている。人口減少社会が到来し、水需要が約4割減少すると推測されている。給水量減少は料金収入の減少につながり、特に小規模な水道事業者では経営状況の急激な悪化が懸念される。

また、高度経済成長期に整備された水道は、施設の老朽化が進行し、水道管路の経年化率は年々上昇しているにもかかわらず更新が進んでいない。

国民生活や産業活動に欠かせないライフラインとなった水道事業の持続性を確保するため、国及び地方公共団体はそれぞれの立場から水道事業者の基盤強化を図ることが不可欠となっている。県は、広域連携の推進役として水道事業者間との調整や事業基盤の強化に関し、情報の提供及び技術的な援助を行うことが期待されている。

そこで、県は県内水道事業の基盤強化にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

県内水道事業の基盤強化については、今年度から水道事業者が抱える課題を共有し、その対応策等を検討するための議論を開始した。この検討会での意見も踏まえ、新年度は新たに市町村の実務経験の少ない職員等を対象に研修会を開催し、技術力向上による業務効率化や、近隣事業者間で情報や技術力を共有できる体制の構築を目指すとしており、人材の育成や地域間連携の強化を通して、県内水道事業の基盤強化を図っていく。

安部泰男委員

次に、心肺蘇生法の普及についてである。

救急車の平均到着時間は8.6分で心肺停止から1分ごとに救命率は7～10%下がると言われているが、救急現場に居合わせた一般市民による迅速な救急通報、救急蘇生があれば、心肺停止患者の救命、社会復帰に大きく貢献すると言われている。

一般市民でも安全に扱える自動体外式除細動器、いわゆるAEDは、最近、公共施設などに設置が進み、9年間で約80

0人の命を救ったとの研究結果が発表され、AEDを使用しない場合と比べて、救命率に約2倍の効果があらわれているとの報告がある。

こうした調査結果からけが人や急病人が発生した場合にその付近に居合わせた方が応急手当てを行う、いわゆる病院前救護活動の強化の観点からもAEDの使用を含めた心肺蘇生法を実施できる人をふやすことが求められる。

そこで、まずAEDの使用を初め病院前救護活動の重要性をどのように啓発していくのか。

保健福祉部長

病院前救護活動を正しく速やかに行うことにより、傷病者の救命効果やその後の治療経過により影響を与えるため、重要性を広く県民に周知していく必要がある。

現在、AEDの設置場所を紹介している県ホームページのコーナーに新たに病院前救護活動の大切さやAEDの取り扱い方法、消防本部等で実施している救命講習会の開催情報等を加えることにより、県民への病院前救護活動の周知や普及を図っていく。

安部泰男委員

県施設へのAED配備は漏れなく対応していると思うが、国は「いざというときのためにAEDの点検を継続的に実施することが重要」で、「うっかり忘れないよう点検の記録をつけ、定期的にチェックする習慣と点検を継続する」よう注意を促している。

そこで、AEDの定期的な点検及び更新を県内各自治体へ呼びかけることが必要と思うが、どうか。

保健福祉部長

AEDは適切に管理しなければ、人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれのある医療機器であるため、これまで国から通知があった都度、県内各自治体等のAED設置者に日常点検の実施や電極パッド等の消耗品の管理について周知してきた。

今後は、定期的に市町村等に対する通知を行うとともに、県のホームページでもAEDの適切な維持管理や更新が行われるよう広く呼びかけていく。

安部泰男委員

今回の調査結果を発表した京都大学健康科学センターの石見教授は「市民によって年間200人以上の命が救われていることは評価できる。」「多くの人にAEDの講習を受けてほしい。」「講習を受けていなくても、AEDを使えば救える命があることを知ってほしい。」と訴えている。

救急車の出動件数が増加傾向にあり、現場到着所要時間や病院収容所要時間のどちらも延伸傾向にあることから、救命率の向上には救急現場に居合わせた人の救護活動が非常に重要である。

全国の学校では、心肺停止の事例が年間20~40件起きているそうだが、その8割がグラウンド、プール、体育館で発生していることが明らかになっている。

そこで、県立高等学校で緊急時にAEDを使用できる体制を整備すべきと思うが、どうか。

教育長

県立高等学校については、全校にAEDを1台ずつ設置するとともに、各学校が策定した危機管理マニュアルに基づいてAEDの取り扱いを含めた応急措置等を適切に実施できるよう取り組んでいる。

新年度は、農業高校など敷地の広い学校での事故等に備え、AEDを追加して設置するなど、引き続き緊急時の体制整

備に努める。

安部泰男委員

また、学校では子供たちに対しAEDを含む心肺蘇生法について実習を通して教えていくことが重要と考える。これから社会に出て応急手当をみずから行う場面に居合わせる可能性がないとは言い切れないこの時代に、心肺蘇生法を身につける指導のさらなる充実が必要となっている。

そこで、県立高等学校でAEDを使用した心肺蘇生法の実習を積極的に行うべきと思うが、どうか。

教育長

県立高等学校における心肺蘇生法の実習については、学習指導要領に基づき人工呼吸や胸骨圧迫とあわせてAEDの使用についても適切に指導している。今後も消防署等の協力を得て、訓練用AEDを活用した実習を行い、生徒一人一人が心肺蘇生法の知識や技能を習得できるよう指導の充実に努める。

安部泰男委員

次に、県民の健康増進についてである。

本県は、疾病の予防と生涯を通じた健康づくり等に対応し、全国に誇れる健康長寿県を目指して、健康維持につながる生活習慣の定着化を図ることを目的としたアプリケーション「ふくしま健民アプリ」を活用しており、その利用者は確実にふえている。

ところで、言うまでもなく、人間が行動するためには肉体的には「水、空気、食料」、心理的には「意欲、動機づけ」といった意味のモチベーションが必要とされている。つまり、モチベーションが下がっているとなかなか行動に移れない。また、健康増進には持続性が重要である。持続性を高めるには、当事者に寄り添うサポートの仕組みが必要と思う。

取り組みが始まったばかりでふくしま健民アプリの効果をはかることは難しいと思うが、この画期的な県民運動が功を奏するようさらに知恵を出さなければならないと思う。

そこで、県はふくしま健民アプリ利用者の健康づくりが継続できるようどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

ふくしま健民アプリについては、歩数に応じた県内観光地めぐりや楽曲に合わせて運動を楽しめる動画を追加するなど機能の充実を図ってきた。

引き続き、地域の店舗等と連携しながら協力店をふやしていくほか、食生活改善のための情報を定期的に配信するなど、多くの県民が楽しく、継続して健康づくりに取り組めるようアプリの魅力を一層高めていく。

安部泰男委員

今、私が説明したサポートの仕組みについてはどのように考えているか。

保健福祉部長

協力店をふやしている色々な特典を受けられるように魅力をアップしたい。例えば、インセンティブを得られるような仕組みなど、そのほかにも特典を取り入れていきたい。

安部泰男委員

生活習慣を改善して健康増進に取り組む県民をふやすためにさまざまなメニューを提示することが必要ではないか。個

人のニーズは多様である。ふくしま健民アプリだけでなく、生活習慣改善と健康増進にチャレンジしようとする県民を実行へと誘導するための多様な入り口戦略が必要と思う。

そこで、県は健康づくりに取り組もうとする県民の意欲をどのように高めていくのか。

保健福祉部長

健康づくりに取り組もうとする県民の意欲の向上のため、従業員の健康づくりに熱心な中小企業や、先駆的な取り組みを行おうとする市町村に民間企業が有するノウハウを生かした多様なメニューを提案し、従業員や住民の取り組み意欲の向上を後押ししている。

今後は、ノウハウの提供に協力する企業の数をふやすほか、モデルとなる効果的な取り組みが他の市町村や事業所にも広がるよう、広報や関係機関との連携を強化するとともに、優良事業所を表彰するなど健康づくりの実行に向けて機運を高めていく。

安部泰男委員

ぜひ入り口戦略として多様な県民のニーズに対応できる健康増進の仕組みづくりを願う。

次に、就学援助の入学前支給促進についてである。

経済的に厳しい家庭の子供の就学費用を支援する就学援助は、国の補助金交付要綱が昨年3月に改正され、小学校入学前の支給に取り組んでいる自治体がある。

就学援助は、小中学校へ通わせることが経済的な負担となっている保護者へ学用品や給食などの費用を自治体が援助する制度だが、生活保護が必要な要保護者と市町村が定める準要保護者を合わせて、現在、全国の対象者が140万人を超えている。

入学前はランドセルなどを買うそろえるためにまとまった金が必要だが、入学後に支給する自治体がほとんどであった。困窮する家庭にとって一時的にも多額の金を用意することは大変である。昨年、公明党はこうした実態を正確に指摘して、支給の前倒しを強く要望した結果、国の補助金交付要綱の対象に就学予定者を追加する改正が行われた。これにより全国でこの春から準要保護者も含めて小学校入学前の支給を行う自治体が相次いでいる。

文部科学大臣は、先月の衆議院予算委員会で「自治体の実施状況を調査、公表しながら積極的に働きかける。」と答えている。本県の状況を踏まえながら、教育庁は準要保護の児童生徒に対する新入学児童生徒の学用品費等の支給について、今回の国における改正の趣旨及び本県の就学援助制度の現状を鑑み、未実施の市町村については早期に実施できるよう進めることが重要と考える。

そこで、就学援助制度に基づく学用品費等の入学前支給について未実施の市町村に働きかけるべきと思うが、どうか。

教育長

就学援助制度に基づく学用品費等の入学前支給については、事業の実施主体である市町村が支給時期を決定している。

県としては、援助を必要とする児童生徒が適切な時期に支給を受けられるよう未実施の町村に制度の趣旨をしっかりと周知していく。

安部泰男委員

次に、学校のICT化への取り組みについてである。

政府は新年度から公立小中学校、高校の情報通信技術（ICT）環境の整備を加速させるため自治体への財政支援を拡充することを明らかにした。

新学習指導要領に対応した文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒向けのコンピューター配備目標を立て、5年間で総額

9,025億円の交付税措置を講じると報道されている。

文部科学省は、児童生徒の学習用コンピューターや指導者用コンピュータ、電子黒板などの大型スクリーン、無線LAN環境等のICT機器の整備目標を設定するとしている。

そこで、県立学校におけるICT環境を充実すべきと思うが、どうか。

教育長

県立学校のICT環境の充実については、児童生徒の情報活用能力の育成や教職員の校務の効率化を図るために重要であることから、授業に活用できるテレビ会議システムを整備するとともに、非常勤講師も含めた全教員へのコンピュータの配備などに取り組んでいる。

今後は、超高速インターネット接続回線を利用して県立学校の情報通信ネットワークをクラウド化するなど県立学校のICT環境の充実を図っていく。

安部泰男委員

次に、県外避難児童のいじめ防止対策についてである。

一昨年、神奈川県横浜市へ避難していた本県出身の児童がいじめに遭っていた事実が発覚し、大きな問題になった。

県は、文部科学省に、県外に避難している児童生徒へのいじめ対策について横浜市のような事案が起きないように適切な対応を求める申し入れを行い、全国の児童生徒及び国民全般が放射線に関する正しい知識を身につけることができるよう学習指導要領に位置づけ、十分な情報提供を要望している。

また、各都道府県教育委員会の協力により、本県の相談窓口の一層の周知を図るほか、県外派遣職員による電話相談や訪問支援を通して心のケアに努めるなど、県外に避難している児童生徒へのいじめ対策に取り組んでいると思う。

大震災と原発事故の発生から8年目を迎えて、ますます風化が進んでいる。二度と同じことが繰り返されないよう、なお一層いじめ防止へ県が力強く取り組んでいかなければならない。

そこで、県は県外に避難している児童生徒へのいじめ防止にどのように取り組んでいくのか。

教育長

県外に避難している児童生徒へのいじめ防止については、放射線に関する正しい知識を身につける一助としてもらうため、全国の市町村教育委員会等に対し、本県で実践した放射線教育のモデル事例のパンフレットを今月中に配布する。

今後は、国が改定する放射線副読本について全国の学校に積極的な活用を促すよう文部科学省に強く求めるなど、県外に避難している児童生徒へのいじめ防止に取り組んでいく。

安部泰男委員

最後は、海洋に関する教育についてである。

2017年3月に改定された小学校、中学校等の学習指導要領で日本における海洋、海事の重要性についての記載が充実され、海洋に関する教育は学校教育の内容として従来よりも明確な位置づけとなった。

また、2016年の海の日の総理大臣メッセージで海洋に関する教育の取り組みを強化していくため、海洋教育推進組織を立ち上げ、2025年まで全ての市町村で海洋教育を実践することを目指すとされた。

今後、2020年度以降の小中学校の教育内容を定めた次期学習指導要領に海洋に関する教育の充実が盛り込まれ、海洋立国を担う人材育成を目的に公立学校で海洋に関する教育が充実されると思う。

そこで、公立学校で海洋に関する教育を推進すべきと思うが、どうか。

教育長

海洋に関する教育については、社会科等において島国である日本の国土の特徴を踏まえ、水産業や海運業等の産業、そこで働く人々の姿について学習している。

また、航海士や通信士等を育成しているいわき海星高等学校においては、中学生を対象に体験航海を実施するなど、早い段階から水産業の魅力を伝える活動を行っており、今後とも児童生徒の海洋への関心を高め、理解を深める教育を推進していく。

安部泰男委員

本年5月には第8回太平洋・島サミットが開催される。さらには、第10回世界水族館会議もふくしま海洋科学館で開催される。ことは、世界中の関心の本県に集まる絶好の機会であり、この機会を捉えて、本県の風評払拭と風化防止に向け、本県が力強く復興に取り組んでいる姿を発信すべきと考える。

そこで、県は太平洋・島サミットや世界水族館会議などの機会を捉え、風評・風化対策にどのように取り組むのか。

総務部長

太平洋・島サミットや世界水族館会議などの開催に当たっては、県産食材等を使った歓迎イベント、震災、復興に関する展示や視察ツアーなどを通して、来県された方々に福島の実状や復興に向けた挑戦を続ける姿、食や観光の魅力などをしっかりと伝えていく。

今後も全国植樹祭やJヴィレッジの再開などさまざまな機会を捉え、関係機関等と連携しながら、福島の実状を正確な情報を丁寧にわかりやすく発信し、本県への理解と共感の輪が一層広がるよう風評・風化対策に全庁を挙げて取り組んでいく。

安部泰男委員

以上で私の質問を終わる。